

平成28年12月15日

都市局まちづくり推進課

「第6回まちづくり法人国土交通大臣表彰」の対象法人の募集を開始します

国土交通省では、まちづくり法人による地域における良好な環境や地域の維持・向上させる取組を奨励・普及するため、来年6月の「まちづくり月間」に国土交通大臣表彰の対象となるまちづくり法人の募集を開始します。今回より、募集対象や応募方法の一部を見直し、より広範な応募が可能となりました。

「まちづくり法人表彰」とは

国土交通省では、昭和58年より毎年6月を「まちづくり月間」と定め、様々な行事を実施してまいりました。

「まちづくり法人表彰」は、地方公共団体や関係団体の協力のもと、都市施設等を含む地域のまちづくりにおいて、事業収入を確保しながら、経営能力やコミュニティのつながりを活かし、都市の課題解決に取り組む先進的な法人を表彰し、広く紹介することで、各地のまちづくりを一層推進するために、平成24年度に創設された国土交通大臣表彰制度です。

受賞者については、平成29年6月開催を予定しているまちづくり月間の国土交通省行事において表彰されるとともに、国土交通省ホームページや各種イベントにて、広く紹介させていただきます。

1. 募集について**(1) 募集期間**

平成28年12月15日(木)～平成29年2月22日(水)

(2) 募集対象

自治体や他の法人等が推薦する、都市の課題を解決する先進的なまちづくり法人(まちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする会社、特定非営利活動法人、一般社団法人(公益社団法人含む)及び一般財団法人(公益財団法人含む))等を募集します。

※今回より、法人格を有しない協議会等であっても、構成員に法人格を有する団体が含まれている場合は、応募可能となりました。

2. 表彰について

以下の3部門より構成することとし、各部門の優れた取組に対し、国土交通大臣賞等を授与して表彰します。

「まちの活性化・魅力創出部門」、「まちの安全・快適化部門」、「まちづくりの担い手サポート部門」

※今回より、各部門を限定せずに応募が可能となりました。

※募集・表彰等その他詳細につきましては以下の募集要項等をご覧ください。

添付資料

・募集要項 ・応募様式(1～4) ・PRリーフレット ・(参考)第1～5回の受賞者一覧

お問い合わせ先

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室 能勢、佐久間

TEL:(03)5253-8111 (内線 32553)直通 (03)5253-8407 FAX:(03)5253-1589